

〒975-0031  
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地  
TEL:(0244)26-1314  
FAX:(0244)26-1318  
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和5年度  
小・中学校中堅教諭等資質向上研修  
「生徒指導研修」(相双地区)

日 時：令和5年11月2日(木) 9:50~16:00  
会 場：南相馬市合同庁舎(南相馬市原町区錦町1-30)  
参加者：小学校教諭8名、中学校教諭2名、合計10名  
内 容：講 義「本県生徒指導の現状と課題」  
講 義「教員自身のメンタルヘルス」  
講 義「情報モラル教育」  
協 議「課題解決に向けた具体的な指導援助」

【研修のまとめ】

広い視野から学校を組織的にマネジメントしていく立場にあることを自覚しながら、児童生徒が「安心して学べる環境の整備」を目指して、以下の点に留意していきましょう。

- (1) 本県の新規不登校児童生徒数の増加の要因として、小・中学校ともに「無気力・不安」が挙げられる。令和4年に改訂された「生徒指導提要」や「ふくしまサポートガイド」を積極的に活用しながら、すべての児童生徒が安心して学べる学校の基盤として「一次的援助サービス」を充実させること。  
【本県生徒指導の現状と課題】
- (2) 生き生きとした教員の姿が児童生徒に活力を与える。自分自身のストレスマネジメントや職場の同僚同士が助け合い、支え合う環境づくりを意識すること。  
【教員自身のメンタルヘルス】
- (3) 携帯電話やスマートフォン、SNSに関するトラブル事例を提示するだけではなく問題を「自分のこと」として自覚させ、様々な状況においてどう対応するかを考え続ける活動が大切であること。【情報モラル教育】

研修の感想

- 生徒指導について日々いろいろなことが変わっていく中で私たちが柔軟に対応していかなければと改めて思った。
- 中堅教諭としての自覚の必要性を再認識させられた。もっと周りを見て仕事ができるよう余裕をもって取り組みたい。
- 演習も交えた情報モラル教育についての講義で、楽しみながら考えることができた。子どもたちに指導する際も同じことが言えると思うので、学校でも演習をしてみたい。
- 情報モラルについて、ただ教え込むのではなく、自分と相手の意識の差を実感させたり、なぜだめなのか、どんな危険があるのかを考えさせたりするなど、自分事として捉えさせることが大切であるということが分かった。

